
「新たなデータ流通取引に関する検討事例集ver2.0」を取りまとめました

2018年8月10日

▶ ものづくり/情報/流通・サービス

経済産業省、総務省及びIoT推進コンソーシアムは、BtoBでのデータ流通取引を検討している事業者を後押しすることを目的として、「データ流通促進ワーキンググループ」における事業者からの相談事例について、委員からの助言内容等を整理した「新たなデータ流通取引に関する検討事例集ver2.0」を取りまとめました。

1. 背景・経緯

経済産業省、総務省及びIoT推進コンソーシアムでは、分野・産業の壁を超えてデータに関する取引を活性化させることを目的として「データ流通促進ワーキンググループ(座長: 森川博之東京大学大学院教授。以降、本WGという)」を平成28年1月に設置し、BtoBでのデータ流通取引を検討している事業者に対し、事業者間でのデータ取引契約の際に課題となる事象についてユースケースに基づき議論し、「新たなデータ流通取引に関する検討事例集ver1.0」を平成29年3月に公表しました。

今般、同ワーキンググループにおいて、平成30年3月までに追加された5件のユースケースを加え、本WGにおける委員からの助言内容等を整理し、取りまとめ「新たなデータ流通取引に関する検討事例集 ver2.0」(以降、本事例集という。)に改訂しました。

2. 本事例集の概要

(1) 個別事例の検討結果

本WGで平成28年1月から平成30年3月までに扱った25件の個別事例について、概要と委員からの助言内容等を記載しています。各社の事業が特定されうる内容(社名、サービス名、サービス内容の詳細等)は特定できないように整理しています。

(2) 取引事例に関する共通意見の整理

本WGで取り扱ったBtoB(BtoBtoC含む)でのデータ流通取引に関する個別事例のうちBtoB(BtoBtoC含む)取引事例に共通して参照可能な項目について記載しています。具体的には、「データの利用目的(公共性の高い利活用、ビジネス性の高い利活用など)」、「データの種類(個人情報やプライバシー情報を含むか否か等)」、「データの利用範囲(データの第三者提供の有無等)」等の観点から、IoTデータの流通サイクル(取得時、加工・蓄積時、提供・二次利用時)に沿って意見を整理しています。

本事例集は、個別事例を前提として、委員から助言があった内容を基にまとめているものであり、事業者が留意すべき事項を網羅するものではありません。データ流通取引を伴うBtoBビジネスを検討している事業者が、本事例集を参照することで、検討すべき事項や解決の参考に資するものとなることが期待されます。

関連資料

- [「新たなデータ流通取引に関する検討事例集ver2.0」\(PDF形式:2,989KB\)](#)
- [「新たなデータ流通取引に関する検討事例集ver2.0」概要\(PDF形式:1,128KB\)](#)

関連リンク

- [IoT推進コンソーシアム データ流通促進ワーキンググループ](#)

担当

- 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課長 松田
担当者:河野、笠井
電話:03-3501-1511(内線3961~3)
03-3501-0397(直通)
03-3501-6639(FAX)
- 総務省 総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政第二課長 中溝
担当者:佐藤、今村、行徳
電話:03-5253-5843
03-5253-5868(FAX)